

岩手中部水道企業団公告第33号

岩手中部水道企業団が発注する業務等について、条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 6年 4月18日

岩手中部水道企業団

企業長 北上市長 八重樫 浩 文

## 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札公告

### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 水利使用許可更新申請書作成業務委託  
(番号71号)
- (2) 履行場所 岩手中部水道企業団給水エリア内
- (3) 業 種 建設コンサルタント
- (4) 業務概要 水利使用許可申請書作成業務 1 式
  
- (5) 履行期間 令和7年2月21日（金）まで

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (4) 入札参加申請書を提出する日から開札の時までの間に、岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）建設工事等の競争入札における指名停止措置基準（平成26年企業団告示第9号）に基づく指名停止等を受けていないこと。
- (5) 市・町税、法人税（個人にあっては申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納額がないこと。
- (6) 令和6年度岩手中部水道企業団入札参加資格者台帳に登載され、測量・建設コンサルタント等業務の建設コンサルタントに登録されていること。
- (7) 岩手県内に本店、支店又は営業所等を有していること。
- (8) 次のいずれかの資格及び経験を有する管理技術者及び照査技術者をそれぞれ配置できる者。ただし、配置する技術者は開札日前に3か月以上の直接的かつ恒常的に雇用している者でなければならない。

- ア 技術士法に基づく上下水道部門（選択科目：上水道及び工業用水道）に合格し、同法による登録を受けている者。
- イ 一般社団法人建設コンサルタンツ協会の行うRCCM（ビルコンサルティングマネージャ）資格試験（上水道及び工業用水道部門）に合格し、登録を受けている者。
- ウ 過去10年間に於いて水利使用許可申請業務を実施した経験を有する者。

### 3 入札参加制限

- (1) 一定の資本関係又は人的関係がある複数の者は、同一の入札に重複して入札参加申請書を提出することはできない。なお、上記の関係がある複数の者が入札を行った場合はその全者の入札を無効とする。
- (2) 入札参加希望者がこの制限に対応する目的で連絡を取ることは、企業団入札心得に定める「公正な入札の確保」の規定に抵触するものではない。

### 4 申請書の提出等

- (1) 提出書類 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）
- (2) 提出方法 持参又は郵送（書留、特定記録郵便など、発送と受領が記録される方法により提出されることをお勧めいたします。なお、未到着等につきましては、企業団において一切責任を負いません。）
- (3) 提出先 企業団総務課契約管理係
- (4) 提出期限 令和6年4月26日（金） 午後5時

### 5 設計図書等の閲覧

- (1) 閲覧場所 企業団ホームページからダウンロードのこと
- (2) 閲覧期間 公告日から開札日前日まで

### 6 設計図書等に関する質問及び回答

- (1) 方法及びあて先  
質問書（様式第3号）を企業団総務課契約管理係へFAX（0198-26-3307）又は電子メール（[soumuka@iwatetyubu-suido.jp](mailto:soumuka@iwatetyubu-suido.jp)）で提出のこと
- (2) 受付期限 令和6年4月26日（金）正午まで
- (3) 回答方法 回答書を企業団ホームページに掲載する。

### 7 現場説明 現場説明は行わない。

### 8 入札方法等

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 提出書類 入札書（様式第5号）及び業務委託費内訳書（様式第7号）
- (3) 提出方法 一般書留又は簡易書留
- (4) 送付先 〒025-0004 岩手県花巻市葛第3地割183番地1  
岩手中部水道企業団 総務課 契約管理係
- (5) 到着期限 令和6年5月13日（月） 午後5時

## 9 開札

- (1) 日時 令和6年5月14日（火） 午前9時00分
- (2) 場所 岩手中部水道企業団 会議室
- (3) 立会人 開札の立ち合いは不可能
- (4) 立会人以外の傍聴 不可能
- (5) 落札候補者の決定

ア 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。

イ 低入札価格調査制度対象の場合は、予定価格の制限の範囲内で調査基準価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、最低価格で入札した者が失格基準価格以上、調査基準価格未満の範囲内のときは、落札候補者の決定を保留し、当該者に対して低入札価格調査を実施する。

ウ 落札候補者又は低入札価格調査実施対象者となるべき同価格の入札をした者が複数ある場合は、くじ引きにより決定する。

## 10 入札参加資格の有無の確認及び落札者の決定

- (1) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から2日（土・日、祝日を除く）以内に、次に掲げる資格確認書類を総務課契約管理係に提出しなければならない。

ア 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第10号）

イ 技術者配置調書（様式第11-2号）

ウ 業務等履行実績調書（様式第13号）

- (2) 前号の規定により提出された資格確認書類により入札参加資格の審査を経て落札者の決定を行うものとする。なお、落札候補者が入札参加資格を満たしていないときは、その者がした入札を無効とし、次順位者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者が決定するまで同様の入札参加資格の確認を行うものとする。

11 予定価格 13,230,000円（税抜）

12 本業務委託は、岩手中部水道企業団低入札価格調査取扱要領を適用する。

13 入札保証金 免除

14 契約保証金 契約金額の10分の1以上

## 15 その他

- (1) 入札の執行に当たっては、岩手中部水道企業団条件付一般競争入札施行要領、最低制限価格制度取扱要領（又は低入札価格調査取扱要領）、郵便入札実施要領、入札心得等によるものとする。

- (2) 入札において不正又は不誠実な行為があったと認められるときは、落札候補者の決定

を取り消すことがある。

- (3) 入札関係書類は、企業団ホームページ (<https://www.iwatetyubu-suido.jp/>) からダウンロードすること。

#### 16 担当部署

- (1) 入札に関する事項 総務課契約管理係（電話0198-41-5315）
- (2) 契約後の担当課・係 施設第一課施設管理係（電話0197-62-4219）